

スポーツ庁次長 殿

山形県教育委員会教育長

地域運動部活動推進事業実践研究報告書

標記の件について研究成果を下記のとおり報告いたします。

記

I 目的

「山形県における運動部活動の在り方に関する方針」のさらなる徹底と見直しを図っていくとともに、勤務時間外の運動部活動を学校外の活動へ移行できる仕組みの構築を目指す。まずは、国の事業を活用し、中学校を対象に R3～4 の 2 年間で、拠点校における「休日の部活動の段階的な地域移行」の実践研究を行い、運動部活動と地域スポーツクラブ等の在り方における諸課題を整理し、「生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築」と「教員の働き方改革」の両立を目指す。さらには合同部活動の推進についても併せて検討を図っていく。

II 期間 令和 2 年～継続研究

III 研究内容

1 休日の部活動の段階的な地域移行について

(1) 本県における部活動改革について検討する機関の設置

- ・県教育委員会が主催する運動部活動と地域等との連携の在り方を検討する会議において、運動部活動実態調査の結果より、本県における部活動の現状や課題を整理するとともに、その対策について検討する。
- ・実践研究における成果と課題について、効果・検証を行い、本県における部活動改革の促進のために、各関係機関へ提言していく。

(2) 山形市立第六中学校における休日の部活動の地域移行

- ・休日の部活動を地域スポーツ活動へ移行することで、顧問の部活動指導における負担軽減を図る。
- ・受け皿となるクラブの確保、及びクラブの体制整備を行い、生徒が安心してスポーツ活動を実施できる体制をつくとともに、持続可能なクラブの組織化を図る。

(3) 鮭川村立鮭川中学校における休日の部活動の地域移行

- ・休日の部活動を学校から切り離すことで、顧問の部活動指導における負担軽減を図るとともに、学校部活動と総合型地域スポーツクラブの役割の明確化を図る。
- ・当該関係者による運営委員会を設置し、地域移行について検討するとともに、持続可能なクラブの体制整備を図る。

2 合同部活動の推進について

(1) 本県における部活動改革について検討する機関の設置

- ・県教育委員会が主催する運動部活動と地域等との連携の在り方を検討する会議において、運動部活動実態調査の結果より、本県における部活動の現状や課題を整理するとともに、その対策について検討する。
- ・実践研究における成果と課題について、効果・検証を行い、本県における部活動改革の促進のために、各関係機関へ提言していく。

(2) 天童市内の複数校（4校）における合同部活動の推進について

- ・平日はICTを活用し指導者からメニュー配信等を行い、休日は4校合同で活動を実施することで、4校の顧問が輪番で引率することができることから、休日における顧問の部活動指導の軽減を図る。
- ・天童市野球連盟と連携を図ることで、外部指導者として専門的な指導ができる指導者を派遣してもらい、生徒の活動の充実を図る。

IV 実践研究までの経緯

No.	取組み	内容	
1	運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会の設置		R3.1.21
2	令和2年度運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動と地域スポーツクラブ等の現状・課題 ・課題解決に向けた対策について 	R3.1.26
3	令和2年度運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・休日の部活動の段階的な地域移行（案）について ・合理的で効率的な部活動の推進（案）について 	R3.2.24
4	実践研究について関係市町村、学校、クラブへ説明・依頼	<ul style="list-style-type: none"> ・実践研究の実施について 	R3.2~R3.6
5	天童市内の合同部活動活動開始		R3.8~
6	鮭川村立鮭川中学校の地域移行開始		R3.9~
7	令和3年度運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会第1回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動実態調査の結果について ・部活動改革の方向性について ・実践研究について 	R3.10.15
8	令和3年度第1回運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動実態調査の結果について ・部活動改革の方向性について 	R3.10.22

9	令和3年度運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会 第2回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・実践研究報告・分析 ・次年度へ向けた課題解決のための工夫及び取組みについて ・部活動改革のイメージ（リーフレット）について ・地域移行に向けて取組むべき事項（案）について 	R4.2.4
10	令和3年度第2回運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・実践研究報告 ・作業部会報告（実践研究分析結果） ・教員の働き方改革を進めるための部活動改革の推進に向けた取組み事項 	R4.2.22

V 実践研究における成果と課題

（別紙資料1，2，3，4のとおり）

VI 今後の取組みについて

- ①関係団体と円滑に地域移行を推進できる体制の構築
- ②行政や各関係機関の支援体制
- ③実践研究における課題解決に向けた取組について
- ④地域移行の普及について

以上については、第2回作業部会、検討委員会において検討し、「教員の働き方改革を進めるための部活動改革の推進に向けた取組事項」として別紙資料5のとおりまとめた。

今後、各関係機関においてこの取組みが推進されるよう、さらに連携の強化を図っていく。

VII 参考資料

- ・令和2年度運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会資料
- ・令和3年度第1回運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会資料
- ・令和3年度第2回運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会資料

休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究

1 運営団体	南原バレーボールクラブ・ジュニアバドミントンクラブ・RUNバドクラブ・エイトクラブ	属性	単一地域スポーツクラブ			
2 主な事業概要	①休日の部活動を地域スポーツ活動へ移行 ②クラブの組織化 ③運営委員会の設置					
3 拠点校	山形市立第六中学校	生徒数	695 人	部活動数(運動部)	17	
4 事業連携に至るまでの経緯						
○クラブが立ち上がるまでの経緯						
<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体の生徒数は多いが、校外のクラブで活動する生徒が多く、部員数がギリギリの状態 で活動している部活動が複数ある。 ・顧問教員の部活動指導による負担増 ・持続可能な学校部活動の在り方について検討する必要性が出てきた。 ・クラブの立ち上げ（保護者会が中心となりクラブとして活動・地域の単一スポーツクラブが スポ少登録してクラブとして活動） 						
○生徒の地域スポーツ活動が実施されるまでの経緯						
<ul style="list-style-type: none"> ・管理職より、当該顧問へ説明（4回） ・当該クラブ指導者・保護者役員へ説明（5回・5部それぞれ1回） ・1月 地域スポーツ活動開始 						
○クラブ指導者の確保について						
<ul style="list-style-type: none"> ・学校が委嘱している外部指導者を、クラブの指導者として委嘱 						
5 連携している部活動						
男子バレーボール部	部員数	9 人	顧問数	2 人	兼職兼業	0 人
女子バレーボール部	部員数	10 人	顧問数	2 人	兼職兼業	0 人
男子バドミントン部	部員数	25 人	顧問数	1 人	兼職兼業	0 人
女子バドミントン部	部員数	22 人	顧問数	2 人	兼職兼業	0 人
女子ソフトテニス部	部員数	18 人	顧問数	2 人	兼職兼業	0 人
6 地域スポーツ活動における活動場所						
男子バレーボール部	山形六中体育館					
女子バレーボール部	山形六中体育館					
男子バドミントン部	山形六中体育館					
女子バドミントン部	山形六中体育館					
女子ソフトテニス部	南小体育館(冬期間)					

7 アンケート調査より(対象:当該部活動の生徒・保護者・学校・顧問・クラブ)

(成果)

○地域スポーツ活動に対する満足度について

生徒 66.7% 保護者 83.3%

学校で委嘱している外部コーチが、クラブの指導者として活動していることが満足度につながっている。

○時間外勤務時間における部活動指導時間

当該顧問の時間外における部活動指導時間平均(1カ月当たり)

6月1214分 → 1月500分 4割以上削減(※コロナの影響により、計画通り実施できていない)

○顧問教員は、休日の活動には参加しない体制が整った。

指導者との連絡調整がやや大変になる面はあるものの、休日にやすめることがありがたい。

(課題)

▲地域移行(部活動改革)への理解

クラブ指導者、保護者等から理解いただくまで、かなりの時間を要した。

良い事業だということは感じるが、詳細についてわからないことが多い。(保護者・指導者)

行政からの周知があると、もっと円滑に実施することができるのではないか。(保護者)

▲指導者の確保について

部活動の外部指導者とは立場が違い、責任も重くなるため、今の指導者が辞めてしまったら継続していけるか懸念がある。

▲クラブの体制整備

加入の在り方、会費、保険の加入等、部活動と地域スポーツ活動のすみ分けの整理が必要

▲活動場所の確保

他の部活動との兼ね合いもあるが、もう少し学校の施設を使用できると、活動しやすいし、送迎等も必要なくなる。

8 実践研究を通しての感想

主に、シーズンオフの技能向上から取り組んでみたが、既存のクラブの醸成と指導者の方々からの理解を得ることに時間を要した。また、部活動・スポーツ活動の休止期間が断続的に長期間にわたって行われたため、ほぼ計画通り行うことができなかった。

学校が委嘱している外部指導者にクラブの指導者として依頼したが、これまでほとんど部活動に対してボランティア的な考えで関わっていただいていたことや、部活動とは学校が担うべき、といった考えがあることから、「部活動とは違う、地域スポーツ活動として活動」していただくことに、なかなか理解を得るのが困難であった。

休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究

1 運営団体	さげがわ友遊C'love	属性	総合型地域スポーツクラブ			
2 主な事業概要	①クラブの組織化(体制整備・人材育成) ②学校部活動と総合型クラブの役割の明確化 ③ガイドラインの作成					
3 拠点校	鮭川村立鮭川中学校	生徒数	72人	部活動数	4	
4 事業連携に至るまでの経緯 ○クラブが立ち上がるまでの経緯 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒数の減少→部活動の再編検討(学校・教育委員会) ・教員の減少による顧問教員の負担増→クラブと連携を検討 ・学校と連携して学校にある部活動種目のスポーツ教室を開設(学校は部活動再編を検討) ・生徒はクラブへ入会(任意)し、部活動のない日はクラブで活動 ○生徒の地域スポーツ活動が実施されるまでの経緯 <ul style="list-style-type: none"> ・職員会議で校長より教職員へ周知(R2.3月) ・職員会議で校長より教職員へ周知(4月) ・学校がPTA総会で保護者へ説明(クラブ同席)(4月)・・・事前にPTA役員にも周知 ・学校・クラブ・教育委員会の打ち合わせ(4月・12月) ・当該部活動関係者での運営委員会開催(5月・9月) ・クラブ・学校の打ち合わせ(9月、12月) ・学校と教育委員会の打ち合わせ(兼職兼業について)(9月) ・10月 地域スポーツ活動開始 ・総括会議(職員会議においてクラブ、教育委員会が研究の成果課題、次年度へ向けての取組みについて報告)(2月21日予定) ○クラブ指導者の確保について <ul style="list-style-type: none"> ・学校が委嘱している外部指導者を、クラブの指導者として委嘱 ・4人の教員が兼職兼業届を出して、クラブの指導者として登録。実際にクラブの指導者として活動した2人は、地域スポーツ活動への指導に対する謝金等をもって活動している。もう2人は活動の実績がないため、謝金の支払いは発生していない。 						
5 連携している部活動						
野球部	部員数	9人	顧問数	2人	兼職兼業	1人
バドミントン部	部員数	18人	顧問数	3人	兼職兼業	0人

バレーボール部 部員数 6 人 顧問数 3 人 兼職兼業 1 人

6 地域スポーツ活動における活動場所

野球部 鮭川中学校グラウンド
バドミントン部 鮭川中学校体育館、公共施設
バレーボール部 鮭川中学校体育館、公共施設

7 アンケート調査より(対象:当該部活動の生徒・保護者・学校・顧問・クラブ)

(成果)

○地域スポーツ活動に対する満足度について

生徒 85.4% 保護者 77.8%

学校で委嘱している外部コーチが、クラブの指導者として活動していることから、良い関係が築けており、満足度につながっている。

○休日の地域スポーツ活動について

さげがわ友遊C' loveがコーディネーター的役割を果たしており、学校・保護者に対して制度等について説明をしているので、スムーズに事業が進んでいる。

○鮭川村教育委員会との連携

学校施設の開放やバスの利用(クラブの練習試合等でも利用可能)等、行政側の支援体制もあることから、安心してこれまでと同等、もしくはそれ以上の活動ができています。

○時間外勤務時間における部活動指導時間

当該顧問の時間外における部活動指導時間平均(1カ月当たり)

6月 1, 220分 → 11月 688分 4割以上削減

休日の出勤がなくなり、部活動指導における業務の負担軽減につながっている。

★★★生徒のニーズ、教員の働き方改革 ⇒ 効果大!!

(課題)

▲顧問とクラブとの連絡調整について

顧問とクラブ指導者の練習計画や練習試合等の調整等に負担感を持っている。

▲大会引率について

中体連主催以外の大会においても、学校の教員が引率しなければならない現状がある。

※大会要項に教員の引率が参加条件として記載されているものがある。

▲指導者の確保について

各クラブに複数の指導者が確保されないと運営が厳しい。

部活動の外部指導者とは立場が違い、事故等が起きた場合を考えると責任が重くなるため、なり手がいない。

▲兼職兼業について

兼職兼業(2人)の実態があり、部活動の延長と捉えている生徒・保護者が多い

▲施設のカギの取扱いについて

学校の施設を利用する場合の、カギの取扱いについて

▲地域スポーツ活動の趣旨や目的等について、生徒・保護者へ伝えきれていない

▲クラブ側の事務作業量の増加・・・人員不足

8 実践研究を通しての感想

生徒・教員の減少に伴い部活動削減に至った際、生徒の運動離れ等に対応するため、学校が「総合運動部」の設置を行った。その指導にあたるため、当クラブより指導者を派遣し、指導を行った。大会前にはコンディショニング指導を行い生徒の身体のケアも併せて開催し、学校側のクラブに対する認識が深まったと捉えられる。

合同部活動の推進に関する実践研究

1 実施校	天童市立第一・二・三・四中学校		
2 事業概要	①平日:ICTを活用し指導者からメニュー配信・リモート指導 休日:4校合同で活動(引率顧問は、輪番制) ②大会参加の工夫		
3 種目	野球部		
4 学校情報	(1, 2年生)		
	天童市立第一中学校	部員数 9 人	顧問数 2 人
	天童市立第二中学校	部員数 12 人	顧問数 2 人
	天童市立第三中学校	部員数 11 人	顧問数 1 人
	天童市立第四中学校	部員数 14 人	顧問数 2 人
5 事業連携に至るまでの経緯	<p>○合同部活動に至るまでの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒数(野球部員)の減少→部活動の在り方検討(中体連野球専門部・学校) ・野球人口(部員)の減少→対策案を検討(山形県野球活性化推進会議) ・教員数の減少による顧問教員の負担増→部活動の再編検討(学校) →天童市内の野球部の合同部活動を検討 ・「合同部活動の推進に関する実践研究」受託 <p>○実際の活動が開始される案での経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月 天童市野球連盟より天童市教育委員会へ説明・依頼 ・7月 天童市教育委員会より各校校長へ説明・協力依頼 ・7月 当該部活動関係者での運営委員会開催(第1回) ・8月 合同部活動開始 <p>○顧問の指導体制(引率)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日、実際に生徒が4校集まって活動する際には、通常の活動であれば引率は1人でよいため、輪番で担当。 <p>○大会参加について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中体連主催の大会については、人数が足りており単独で出場できる場合には学校単位で出場する学校もあれば、足りない学校同士が合同チームを組んで出場する場合も考えられる。 ・中体連主催以外の大会については、合同部活動として、学年ごとにチームを組んで3チーム出場したりするなどして、生徒が成果を発表できる機会をできるだけ多く創出できるよう工夫。 <p>○クラブ指導者の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天童市野球連盟から外部指導者として派遣(外部指導者4名、兼職兼業6名) 		

6 連携団体	天童市教育委員会・天童市野球連盟
7 主な活動場所	市内各中学校施設(グラウンド・体育館等)
8 移動手段	現地集合(自転車や徒歩、保護者送迎等)
9 アンケート調査より(対象:当該部活動の生徒・保護者・学校・顧問・クラブ)	<p>(成果)</p> <p>○合同部活動に対する満足度について 生徒 70.2% 保護者 75.0%</p> <p>合同の練習日が少ないので、もっと増やしてほしいとの声もあることから、生徒のニーズに応えた活動となっていることが窺える。</p> <p>○各関係機関との連携について</p> <p>天童市教育委員会や天童市野球連盟と連携が図られていることから、事業がスムーズに実施されている。</p> <p>天童市野球連盟と連携して実施しているため、指導者については、常に専門的な指導者を複数確保できている。</p> <p>兼職兼業で活動している教員もいる。</p> <p>○時間外勤務時間における部活動指導時間</p> <p>当該顧問の時間外における部活動指導時間平均(1カ月当たり)</p> <p>6月 1, 680分 →11月 1, 128分 3割以上削減</p> <p>合同部活動をしたことで、休日の指導を輪番にでき、休みやすくなった。</p> <p>(課題)</p> <p>▲合同部活動の実施について</p> <p>学校や顧問は、生徒・保護者に対して合同部活動について理解を得ることに苦慮しているようだ。</p> <p>▲指導者の指導方針の違い</p> <p>指導方針が違うのではなく、投げ方や打ち方等多くの理論があるため、指導理論の違いを、生徒は感じている。自分で取捨選択し、考える力を養っていく。</p> <p>学校単位チームを前提とする「部活動」のイメージを刷新する必要がある。</p> <p>▲活動場所への移動手段</p> <p>休日の活動場所への移動手段が自転車や親の送迎となっている。活動場所から遠い地区の生徒の家庭は、送迎が負担と感じているようだ。</p> <p>▲業務分担の整理</p> <p>合同部活動にしたことで、連絡調整等の新たな業務があることから、4校の顧問同士で業務を整理して分担する必要がある。</p>
10 実践研究を通しての感想	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろなことを試し、試行錯誤しながら実践研究を進めている。 ・年度途中からの開始のため、方針を整えることや学校や保護者、生徒の理解を得ることが難しかった。(現在も) ・生徒自身は活動自体を楽しく有意義に行っていると感じている。 ・部活動や大会、練習試合等々との折り合いをつけながら行わなければならない、今の1年生の代になるときまでには整理したい。

実践研究の効果・検証（作業部会より）

【成果】

- 生徒のニーズ
 - 生徒・保護者の満足度が高く、課題はあるものの、生徒の活動はこれまでと同等、又はそれ以上の活動が保障されている。
- 顧問の負担軽減について
 - どちらの実践研究においても、それぞれの方法で業務削減が図られており、顧問の負担軽減につながる、大変効果のある事業であるということがいえる。
- 関係機関との連携について
 - 行政の協力体制があると、学校とクラブを繋ぐ役割であったり、施設やバスの利用などの経済的な支援等があり、円滑に活動が進められている。
 - 保護者への説明、会場の申し込み、指導者の確保等、クラブから一手に引き受けていただいているため、円滑に活動が実施できている。連携の在り方について、参考となるものである。
 - 合同部活動における外部指導者については、天童市野球連盟と連携していることから、専門的な指導者を常に複数派遣することができ、生徒の充実した活動につながっている。

【課題】

- 関係機関・保護者等への周知について
 - 生徒、保護者、教員は、事業についてよく理解してないところがあり、保護者や地域等への周知方法については、機会ある毎に何らかの形で周知していく必要がある。
 - 部活動改革の周知については、周知する対象者によって、伝える情報が若干違うため、それぞれに向けた情報提供であるとよい。
- 指導者の確保について
 - 実践研究後も、継続して指導者謝金等の支払いを維持していくためには、地域スポーツ活動は受益者負担という認識が浸透していかなければ維持は難しいことを、保護者に理解してもらう必要がある。
- 大会引率について
 - 中体連・高体連主催以外の大会であっても、大会要項には教員の引率が参加条件として記載されているものがある。大会数や大会引率を含めた大会の在り方について、今後、関係団体と協力して検討を進めていく必要がある。
- 実践研究を通して見えた新たな課題について
 - これまでにはなかった報告や新たな手続きが、クラブとしても負担があるようだ。今後、他の学校とクラブが連携して進めていくとなった場合には、専属の事務局、クラブマネージャーがいたとしても、やや業務の増加が予想されるため、行政側からの協力もあれば円滑に進められると思われる。
 - 大規模校では、施設の確保が大きな課題としてあげられる。学校の施設だけでは、現在、部活動の調整だけで大変な状況があり、クラブと学校を繋ぐ調整役を担ってくれる機関や人材の必要性がある。
 - 「部活動」という枠にとらわれず、中学生・高校生のスポーツ環境を整備するという視点で考えていく必要がある。 → 教員・学校の意識改革

【次年度の取組みについて】

《休日の部活動の段階的な地域移行》

〔次年度の研究の柱〕

- ☆地域移行に向けた説明会の実施（部活動改革についての周知）
- ☆クラブの体制整備
- ☆市町村関係機関との連携

〔実践を通して見えてきた課題に対する具体的取組み〕

課題	課題解決に向けた取組
・指導者の確保	・各競技団体との連携（県教委調整） ・リーダーバンクやまがたの充実
・施設利用について	・学校やクラブが市町村教委等関係機関と、協力体制を依頼・調整・検討
・生徒・保護者・学校・地域等への周知	・県教委・市町村教委・クラブが連携し、生徒・保護者・学校・地域等へ説明会の実施 ・部活動と地域スポーツ活動の役割を明確化
・教員の兼職兼業について	
・顧問とクラブとの連絡調整について	
・大会の参加及び引率について	・学校が大会参加、引率についてすみ分けを図る
・クラブ側の事務作業量の増加	・会費の検討 クラブ・村教委・学校・保護者等で協議を進め、持続可能なクラブ運営の在り方を検討 ・学校とクラブを繋ぐコーディネーターの配置
・総合型クラブの体制整備	

《合同部活動の推進》

〔次年度の研究の柱〕

- ☆合同部活動（スポーツ環境の構築・働き方改革）についての説明会の実施
- ☆合同部活動からクラブ化していくための体制整備
- ☆市町村関係機関との連携（部活動の再編、方向性について）

〔実践を通して見えてきた課題に対する具体的取組み〕

課題	課題解決に向けた取組
・生徒・保護者・教職員の理解	・県教委・市教委・学校・野球連盟が連携し、生徒・保護者・地域等へ説明会の実施 ・部活動に対する意識改革につなげる
・業務分担の整理	
・活動場所への移動手段	・活動場所の確保、移動に対する支援の在り方を、関係機関と検討

「生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築」と 「教員の働き方改革の推進」の両立を目指す 部活動改革の推進に向けた取組み事項（案）

実施の目途 ◎：R4 年度中 ○R4 以降段階的に ●：R5 以降

【県教育委員会が目指す取組み】

◆県内の市町村及び各クラブに対する部活動改革についての説明会の実施（◎）

中学校の部活動における地域移行については、設置者である各市町村や各関係団体等との連携が必要不可欠であるため、取組みについての詳細な説明会を実施する。

- ・市町村向け説明会
- ・総合型地域スポーツクラブ向け説明会
- ・地域の単一クラブやスポーツ少年団向け説明会
- ・民間企業向け説明会

◆人材バンク「リーダーバンクやまがた」のリニューアル（◎）

- ・各関係団体や学校が指導者の人材発掘をしやすいとする。
- ・外部指導者を中心としたクラブ等に移行できる可能性が構築されるのではないかと。
- ・専門的な指導のできる顧問が配置されている部活動においても、外部指導者を活用することにより、専門的な指導のできる顧問の休養日等が確保されることにつながり、負担軽減となる。
- ・人材バンクの登録数の増加や利用しやすいシステムは、学校やクラブが人材を発掘する手助けとなる。

◆中高生が、部活動以外にも校外でのスポーツクラブを選択できるようなガイドブックの作成（●）

- ・各関係団体に、中高生が加入可能なクラブ等のリストアップを依頼し、スポーツ保健課が一括で取りまとめ、ガイドブックのような形で、各校へ周知。
- ・中高生が、学校の部活動以外でも活動できる選択の幅が広がる。
- ・学校が、休日の部活動の移行を模索する際の受け皿となり得る団体を把握できる。

◆大会数の縮減に向けた調整

- ・県競技団体が県内で開催される県（レベル）大会を調査する。（◎）
- ・各地区競技団体が地区内で開催される地区（レベル）大会を調査する。（◎）
- ・既存の大会（中学生・高校生対象をそれぞれ）を、廃止したり、隔年で開催したりする等、大会の必要性を十分に検討し、年間の大会数削減を図る。（●）
- ・県教育委員会から各競技団体へ大会数の縮減に向けた調整を打診、依頼を行う。（●）

◆県中学校体育連盟に対して、多様な大会参加の在り方について検討を行うよう依頼する。（◎）

◆地域移行に伴う競技力向上の在り方 (○)

- ・ 競技団体と連携し、拠点クラブ型ジュニア強化事業の推進

6 教振後期計画目標値

- ・ 国民体育大会 天皇杯順位 20 位台
- ・ インターハイ入賞数 40

【各市町村が目指す取組み】

◆部活動の地域移行に向けた検討をするための組織設置 (◎)

- ・ 各市町村において、部活動改革について検討する組織を設置し、各学校における部活動改革の推進を図る。

◆各運営団体等と学校との連携を密にするための相談機関（人材）の設置 (◎)

- ・ 学校と各関係団体の連携をスムーズにするために、各学校等から相談があった場合の相談や調整機関の設置を検討する。

◆地域スポーツ活動が円滑に推進されるための、施設使用等の支援 (◎)

- ・ 地域スポーツ活動の推進が図られるよう、施設利用やスクールバスの運行等の支援策を検討する。

【学校が目指す取組み】

◆部活動における任意加入の推進 (◎)

- ・ R3 運動部活動実態調査より 中学校の部活動全員加入 60%→0%を目指す。
- ・ 部活動は生徒の自主的・自発的な参加により行われるものである。
- ・ 任意加入にすることで、学校の部活動数が整理しやすくなる。
- ・ 生徒の希望する部活動がない場合、地域の活動へと移行が進む。

◆学校の部活動数の整理 (○)

- ・ 任意加入が進むと、部活動数が減少する。
- ・ 活動が停滞している部活動や、いわゆる、生徒全員を何かの部活動に登録させるためだけの部活動を廃止する。
- ・ 学校の規定等に基づき、顧問や担当を、余裕をもって配置できるよう、大胆に整理を考える。

◆部活動の複数顧問制を推進 (○)

- ・ 生徒の希望する部活動がない場合、地域の活動へと移行が進む。
- ・ 部活動数の整理が進めば、部活動に複数顧問を配置できるようになる。可能ならば 3 人以上の顧問配置もありえる。
- ・ 複数顧問配置により、交代での指導が可能となり、教員の時間外勤務の減少につな

がる。

◆学校や地域の実情に合わせ、下記「部活動の地域移行に向けた準備」と「合同部活動に向けた準備」について、選択や融合等の検討（○）

・部活動の地域移行に向けた準備

- ✓休日の部活動を地域に移行するために、受け皿となる地域スポーツクラブ（総合型・スポーツ少年団・民間スポーツクラブ等）がどのくらいあるのかを調査する。
- ✓受け皿となる地域スポーツクラブがある場合は、現時点で可能な連携の在り方について当該クラブと相談し、今後について構想を練る。
- ✓受け皿となりそうな地域のスポーツクラブがない場合は、各部活動に外部指導者として委嘱できる人材を調査（リーダーバンクやまがた等を活用）し、委嘱可能な場合は委嘱する。

・合同部活動に向けた準備

- ✓合同で活動できそうな学校が近辺（設置者が同じ学校）にあるか調査する。
※部員数が少ない部活動とは限らない。
- ✓合同で活動できそうな学校がある場合は、現時点で可能な連携の在り方について当該顧問と相談し、今後について検討を進める。

◆各部活動において、部員が卒業後に指導者として協力してもらえるような育成（◎）

- ・技能の向上だけでなく、生徒が生涯にわたって多様な形で競技に関わっていくことを見据えた指導。
- ・将来の外部指導者・教員の候補となる期待がある。

【スポーツ関係団体（競技団体・地域スポーツクラブ・民間スポーツクラブ等）が目指す取組み】

◆中学校体育連盟は、多様な大会参加の在り方について検討する（◎）

- ・スポーツ庁から、大会参加の在り方について検討要請を受けた日本中学校体育連盟の動向を参考に、県中学校体育連盟においても同様に多様な在り方を検討する。（◎）

◆地域スポーツ活動の受け皿となり得る団体は、組織体制の整備（○）

- ・学校から依頼があった場合に、受け入れが可能かどうかを検討
- ・学校から依頼があった場合の指導者の確保（リーダーバンクの活用・競技団体との連携）
- ・受け入れ態勢が可能な場合、クラブ側から学校への相談

◆大会数の縮減に向けた調整を図る

- ・県競技団体が県内で開催される県（レベル）大会を調査（◎）
- ・各地区競技団体が地区内で開催される地区（レベル）大会を調査（◎）
- ・既存の大会（中学生・高校生対象をそれぞれ）を、廃止したり、隔年で開催したり

する等、大会の必要性を十分に検討し、年間の大会数削減を図る。(●)

◆指導者の育成 (◎)

- ・各スポーツ関係団体において、地域の子供たちが卒業後に指導者として地域に貢献できるシステムの構築を検討する。
- ・将来の外部指導者・教員の候補となる期待がある。

◆地域移行に伴う競技力向上の在り方 (○)

『拠点クラブ型ジュニア強化事業』R 4～

(1) 目的

ジュニア世代競技者の一貫した強化を行う体制を構築するため、競技団体が主体となった継続的・広域的な練習拠点の運営、強化事業の実施、指導体制の構築に向けた支援を行う

(2) 内容

ア 拠点クラブ型方式でのジュニア強化策

強化の拠点となる施設に複数の学校やスポーツクラブの選手と指導者を集め、学校の枠を取り払った継続的な合同練習会等を実施。選手数や指導者数の少ない競技でも効率的に質の高い指導を実施できる体制を構築する。

イ 一貫した指導体制の構築

全国の強豪校や優秀指導者を招聘し、今後の強化の中心となる地域の指導者を対象に、継続的に取り組むことができる効果的な強化策を学ぶ。(中学校・高校・その後の接続を意識した指導ノウハウの蓄積や指導者間の連携体制を構築)

(3) 期待される効果

- ・ジュニア選手を強化することで、将来の国体少年選手、国体成年選手の活躍に繋げ、オリンピックや国際大会に出場する選手の輩出に発展させる。
- ・中学校の部活動にない競技の競技力向上を図る。
- ・各世代(小・中・高・成年)指導者の連携を図ることにより一貫指導体制を構築できる。
- ・競技団体として継続した活動により、参加する選手数の増加を図り、会費等で自己運営していくクラブ化を目指す。